

応援について (指導指針)

福島県高等学校野球連盟

高校野球の応援は、常に「整然とした節度ある応援」を目標に、リーダーの統制のもとに、選手のプレーを鼓舞し、愛校心や母校愛を育む、真摯に取り組む高校野球にふさわしい応援を展開するよう心がけて下さい。その応援が、ともすると小道具の持ち込みなどによって他の観衆の迷惑になったり、また、試合に熱中するあまり、相手を傷つける言動や、ひんしゆくを買うような行動のないように十分指導して下さい。

本連盟が主催する各種大会の「応援のあり方」を提示しますので、出場校においては、十分に遵守されるようお願いいたします。

1. 応援のあり方について

高校野球の応援は、あくまでも試合を行う当該校の生徒によるものが原則です。応援する生徒は、相手も同じ高校生であることを忘れず、常に自制心を持ち、また、決して華美になることなく、選手が野球規則に従って整然とプレーできるような、場所や立場にふさわしい応援に徹することを心がけて下さい。

この応援団に、選手の父母等の関係者が入り応援する場合でも、学校の責任、指導下にあることを十分に心得ておいて下さい。

2. 応援についての留意すべき事項

- (1) 応援団は必ず指導者（引率責任教師）引率のもとで団体で入場して下さい。指導者は応援団の入場、退場の際は大会本部に届け出て下さい。（指導者不在の時は入場できません。）この場合の応援団の入場料は生徒・引率教員は無料とします。OBや父母は有料ですので団員の団体入場に混入させないで下さい。
- (2) 指導者は、団員の球場（応援）への往来上の行動および球場内（応援中）における言動に注意し、団員に不祥事の起きないように十分に指導して下さい。試合中に不祥事や紛争が起これば試合続行が不可能になったときは、不祥事や紛争を起こした学校（応援者も含む）が責任を負い、その学校が敗者となりますので、不祥事や紛争を起こさないように厳重に注意し指導して下さい。
- (3) 応援団が集団として統制のとれた応援を行うためのリーダーは、教師及び生徒に限ります。野球部員も応援団と一緒に応援させて下さい。応援団席は原則として1・3塁ベースより外野席側とします（球場毎の詳細は大会運営委員会の指示に従うこと）。外野席やバックネット裏などの、所定の場所以外では応援はさせないで下さい。このときは二つの集団とみなし一切の応援を禁止させます。
- (4) 球場は選手の真摯なプレーの場ですから、応援については、試合進行を妨げる

こと、相手校に不利を招くようなこと、他人に迷惑をおよぼす行為、奇異な服装、騒がしい鳴物の使用、宣伝行為等のないようにし、高校野球にふさわしい品位のある応援活動をするよう指導して下さい。

3. 禁止している事項

- (1) ブラスバンドでの応援はかまいませんが、ブラスバンドを持たない学校の応援で楽器、鐘、笛、和太鼓、空き缶および騒がしい鳴物（ペットボトルを利用して音響を高める工夫をした物等）を使用しての応援は禁止しています。
- (2) ブラスバンドの演奏は自校の攻撃のときに限ります。相手校の攻撃の時は演奏を行わないで下さい（太鼓を使用しての応援もこれに準じます。）
相手校の攻撃の時は、試合の流れを見ながら拍手や声で、ときに投手を、またはチーム全体を励ますような応援をして下さい。
- (3) チアリーダーを含めた応援団のリーダーの服装は、祭り装束や奇異なものは避けて下さい。高校生にふさわしい服装で応援をして下さい。なおチアリーダーの道具は反射するものは禁止します。
- (4) 相手校の特定の選手名、守備名を呼んだり、一斉にコールしたり、冷やかしたり、野次ったりして応援をしないで下さい。また、相手校の投手が投球動作に入った際に一斉コールしたり、大声を上げたりして応援をしないで下さい。
- (5) 品位を疑われるような歌、コール、踊り、身振りおよび裸での応援やショー的な応援はしないで下さい。
- (6) 球場には、選手名の入ったノボリや垂れ幕、危険を伴うヤグラや爆竹、自校以外の宣伝とみなされる企業や商品名の入った横幕および旗（大漁旗などを含む）、その他宣伝に類した物品などの持ち込みは禁止しています。
- (7) 審判員に対する野次は禁止します。
- (8) 試合終了後でもグラウンド内に立ち入らないで下さい。
- (9) グラウンド内にはみ出るように横幕を張らないで下さい。横幕等の張る場所については、大会本部の指示に従うようにして下さい。
- (10) 紙テープ、紙吹雪の使用は禁止します。

※応援終了後は、応援席および球場内外の清掃をお願いします。

なお、大会の都度、球場等により、本連盟で「禁止している事項」を加えることもあります。